

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 1 8 号
件 名	月 瀉 大 別 当 線 道 路 整 備 事 業 の 早 期 着 手 ・ 整 備 に 関 す る こ と に つ い て
紹 介 議 員	遠 藤 哲 ， 金 子 孝 ， 田 辺 新 ， 小 野 清 一 郎 ， 竹 内 功 ， 水 澤 仁
要 旨	<p>南区大別当地区に合併建設計画により計画された月瀉大別当線道路整備事業は、これまで地元の地権者を中心に幾たびも懇談会、協議会などを開催して着手に向けた努力を続けてまいりました。</p> <p>関係者全員が道路整備事業の必要性については一致しても、その細部になると考え方に差があり、進展を見ないまま今日に至っています。この計画道路は、南区味方地区の国道 460 号から県道黒埼新飯田線を通り、月瀉西川線を経て南区月瀉・大別当地区と西蒲区中之口・六分地区の県道長岡栃尾巻線を結ぶ基幹道路であり、現在は堤防上の県道新津茨曾根燕線を迂回するか、屈曲が多く見通しが悪い市道大別当月瀉線と大別当 1 号線を不自由しながら通行しています。</p> <p>特に市道大別当月瀉線と大別当 1 号線はカーブも多く、生活道路である上バス路線でもあって危険も多く、いつ交通事故が発生するか心配されています。</p> <p>また、この整備路線は、地域の経済活動にもなくてはならない道路であり、通行する集落住民はもとより道路を利用する関係者一同、一日でも早い道路整備を要望しております。</p> <p>現在の状況を御理解いただき、この道路整備事業が合併建設計画の年度内において一日も早く着手していただき、整備が実現できますようお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 合併建設事業として計画された月瀉大別当線道路整備事業について、早期の事業の着手・整備を促進すること。</p>
付 託 年月日 委員会	平成25年 9 月 6 日 環境建設常任委員会
受 理	平成25年 8 月 30 日 第 2 4 3 号